
❖ 講演会・研究セミナー ❖

IBS-Ryukoku 現代真宗研究国際プロジェクト

現代アメリカと日本における真宗倫理—超倫理的責任観—

2022 年 1 月 20 日 (木) 13:30～15:00

大宮学舎西翼 2 階大会議室/オンライン開催 (Zoom)



講演会の様子

❖ 概 要 ❖

2022 年 1 月 20 日（木）、今年度第 2 回目となる IBS-Ryukoku セミナーが開催された。講師の田中ケネス氏はアメリカ生まれの両親の元、山口県で生まれた。10 歳まで山口で過ごした後、アメリカへ居を移し教育を受け、カリフォルニア大学バークレー校から博士号を授与された。中国浄土教の専門家である一方で、浄土真宗僧侶でもあり浄土真宗の教えにも造詣が深く、現代社会の課題と真宗の教えなどについても積極的に発信している。

講 演 者：田中 ケネス 氏（武蔵野大学 名誉教授、米国仏教大学院 元助教）



田中 氏

「現代アメリカと日本における真宗倫理—超倫理的責任観」と題された本発表では、まず前半部で親鸞の倫理観が明らかにされ、そして後半部で現代社会における真宗倫理について論じられた。

田中氏はまず、倫理と宗教の定義や両者の関係について確認を行った。氏によれば、倫理は正しい行為、態度、生き方などを意味するが、宗教はより広い範囲を包括するという。宗教は心の持ち方や死後、また死や苦しみといった究極的な問題にもかかわるものである。

このような倫理と宗教の関係については二つの考え方がある。一つは倫理と宗教は別であるという見方だ。この見解の例としては、例えば宗教という枠組みから切り離され日本人の道德観と結び付けられた戦前・戦中の神道が挙げられる。もう一つは倫理は宗教を構成する一要素であるという考え方だ。この場合、ある究極的目的—たとえば解脱や悟りなど—を中核に宗教の教えが形成され、その一部として倫理があると認識される。このときの倫理は信心に基づいていなければならない。

倫理には主に 3 つの種類（義務の倫理、目的の倫理、徳の倫理）がある。義務の倫理とは教団に所属するうえで守らなければいけないとされる行動規範である。一般仏教の修行や戒律、実践は「悟る」「解脱する」という目的のために行われる目的の倫理に含まれる。徳の倫理は徳が備われば自然と倫理的行動が起こるという考え方である。田中氏によると親鸞の倫理観はこれらのどれにも当てはまらない「超倫理的責任観」であるという。強いて言えば徳の倫理が一番近いと氏は考える。しかし、真宗の教えでは自らに徳が備わったという自我意識が否定されるという点で一般的な徳の倫理とは異なっている。とはいえ、念仏や信心から自然に流れ出る仏恩報謝の精神に基づいているという点で両者は類似している。また、真宗の歴史を鑑みると超倫理的責任観だけでなく義務の倫理も併存していたことが分かるという。実際、親鸞の死後は社会の中で教団を維持するため、門徒が従うべき行動規範としての義務の倫理が採用されている。

後半では現代社会における真宗倫理の必要性、位置づけ、役割などについての議論が行われた。真宗倫理が必要であることの理由として、アメリカの真宗教団においては、倫理が行動規範を提供することが期待されていることを挙げた。当初アメリカに真宗が伝わった時は、日本社会の一般常識的な倫理が伝わったが、当時そのことはさほど問題とはならなかったという。しかし、田中氏は、アメリカに渡った日本人の子孫や改宗者にとっては真宗教義に基づく倫理が必要だという。この際、アメリカと日本の真宗の違いとして、アメリカの真宗教団では八正道や六波羅蜜が説かれ、日曜学校等に採用されていること、また、「Golden Chain」という教えが普及しており、そこには「Love」という言葉が多用され、美しい詩のような叙述であることなどが紹介された。

田中氏は真宗の超倫理的責任観に基づいた倫理的責任観が社会参加、死刑、環境問題、中絶といった現代の社会問題にどのように対応しうるかという問いを立て、自己中心的な欲望が原動力となる政治的・経済的な営みに対し、理想や真諦（慈悲・平等・一体性）に基づいて対抗するべきだと述べた。それは宗教的な真理に基づき世俗的な欲求に対抗する真俗二諦論である。また信心を持つことは一般には難しいが、超倫理的責任観は日常生活

や社会的課題にも適用できるとし、真宗倫理を構築するにあたってはその要素の一つとして超倫理的責任観を採用することを推奨した。

質疑応答では、「真宗に説かれる自己の行為の不確かさを乗り越えどのように社会参画をすべきか」、「社会参加は凡夫の概念と信心の概念の中道を行くことで可能ではないか」、「損を承知で社会実践をおこなっている行為そのものが信心によるものと捉えられるのではないか」などの意見が出た。

5. 親鸞の倫理は、「超倫理的責任観」(trans-ethical responsibility)と見る。

a. 「超倫理」とは、義務の倫理や目的の倫理とは異なる。また、徳の倫理でもない。
それは、「自分に徳」が備わっているという感覚がないからである。

b. 一方、「責任的行為」とは、悪・間違いを避けることも認めた。

1. この世のわろきをもすて、あさましきことをもせざらんこそ、
世をいとひ念仏申すことにては候へ。（「末灯鈔」20）

2. 善悪の区別を無視したり意図的に悪を行ったりする行為を批判された。例えば、
「造悪無礙」と「本願誇り」。

3. 天皇への批判「主上臣下、法に背き義に違し、怒りを成し怨みを結ぶ。」
（『教行信証 化身土巻』）

4. 息子善鸞の義絶に関しても、親鸞は明白な倫理的な基準を有していた

c. また「責任的行為」とは、「良い人になる」や「良いことをする」というような動機ではなく、念仏・信心から自然に流れ出る・等流する「世の中安穩なれ、佛法広まれ」というような仏恩報謝の精神に基づく

発表資料